

富士山  
火山噴火緊急減災対策砂防計画

平成30年3月

国土交通省 中部地方整備局 富士砂防事務所  
山梨県 県土整備部 砂防課  
静岡県 交通基盤部河川砂防局 砂防課

# 目次

【基本編】 1章～4章  
【対策編】 5章～9章

はじめに

1 富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画の概要	2
1.1 富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画とは	2
1.2 富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画（基本編）について	6
1.3 富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画（対策編）について	6
2 富士山の現状について	7
2.1 富士山噴火に備えた防災・減災対策の現状	7
2.2 富士山火山の特徴	17
3 富士山噴火対応火山砂防計画で対象とする土砂移動現象と被害想定	20
3.1 噴火シナリオ	20
3.2 対象とする土砂移動現象	22
4 噴火対応火山砂防計画の基本対策の計画案について	40
4.1 噴火対応火山砂防計画の基本方針	40
4.2 噴火対応火山砂防計画の実施方針	41
4.3 ハード対策の基本方針	42
4.4 ハード対策（第1段階）における基本方針	45
4.5 ソフト対策の基本方針	47
5 富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画で実施する対策の考え方	50
5.1 富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画の対策方針	50
5.2 緊急対策の実施タイミング	51
5.3 緊急対策の実施箇所	52
5.4 緊急時に実施する対策項目	54
6 富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づき実施する緊急ソフト対策	56
6.1 緊急ソフト対策の方針	56
6.2 緊急ソフト対策の実施項目	57
6.3 緊急ソフト対策の実施の流れ	65
6.4 緊急ソフト対策を実施する上での平常時からの準備事項	68
7 富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づき実施する緊急ハード対策	71
7.1 緊急ハード対策の方針	71
7.2 緊急ハード対策工法の実施項目	72
7.3 緊急ハード対策実施の流れ	74
7.4 緊急ハード対策を実施する上での平常時からの準備事項	80

8 富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画の実効性向上に向けた取り組み .....	82
8.1 関係機関との連携や情報共有の強化 .....	82
8.2 富士山噴火を想定した防災訓練の実施 .....	83
8.3 富士山噴火に対する防災教育と広報 .....	84
9 緊急対策カルテ .....	87
用語集 .....	89
参考資料 .....	94
緊急対策カルテ（別冊）	

## はじめに

富士山は1707年の宝永噴火以降、300年以上静穏な状態が続いているが、過去3,200年の間に135回の噴火が発生した国内でも有数の活火山である。平成12年に山体地下深部で群発低周波地震が観測されたことを契機に、本格的な富士山火山噴火対策の検討が始まり、平成16年6月に富士山火山防災マップ(以下「防災マップ」)が公表された。

防災マップの検討において、富士山噴火による降灰、火砕流、融雪型火山泥流、溶岩流、降灰後の土石流等多様な現象が発生する事が考えられ、宝永噴火と同程度の大規模噴火では首都圏まで大きな被害を受けることが想定された。

防災マップ公表後、山梨県、静岡県及び国土交通省富士砂防事務所では、富士山で想定される火山噴火に伴う土砂災害を軽減するための検討を開始し、学識経験者、行政関係者からなる富士山火山砂防計画検討委員会(委員長:池谷浩 政策研究大学院大学 特任教授)での議論を踏まえながら、平成19年12月に「富士山火山砂防計画の基本構想」をとりまとめ、加えて「火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン(平成19年4月 国土交通省砂防部)」に基づき、火山噴火緊急減災対策砂防計画の検討を開始した。

その後、平成23年5月に土砂災害防止法が改定され、降灰後の土石流について国による緊急調査が新たに規定された。また、平成26年2月に富士山火山防災対策協議会が富士山火山広域避難計画(以下、「広域避難計画」)をとりまとめ、溶岩流による避難対象者は計75万人(ラインごとの対象者数の合計のため重複含む)と公表した。

「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」(以下、「本計画」)は、広域避難計画との連携を図りながら、安心・安全な地域づくりに寄与することを目的として、いつ・どこで起こるか予測が難しい火山噴火に伴い発生する土砂災害に対して、ソフト対策とハード対策からなる緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、被害をできる限り軽減(減災)することをめざし、平成27年12月に「基本編」としてとりまとめた。

その後、「基本編」に記載した対策方針に基づき、「対策編」として具体的なソフト対策とハード対策をとりまとめ、「基本編」の構成・記載内容を更新するとともに、「基本編」と「対策編」を1冊に統合し、改定を行った。

なお、本計画の実効性をより高めていくために、今後の広域避難計画の改訂及び実践状況、砂防設備や監視機器の整備進捗状況、防災技術の進歩、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

国土交通省 中部地方整備局 富士砂防事務所  
山梨県 県土整備部 砂防課  
静岡県 交通基盤部河川砂防局 砂防課